徴第29号様式

公　　示　　送　　達

地方税法第２０条の２第１項の規定により公告する。

下記の氏名欄の者の送達すべき下記書類は、当地方振興局に保管してありますから、受領してください。

令和　８年１１月２５日

福島県相双地方振興局長　印

記

氏　　名（名　称）	文　書　の　種　類	整　理　番　号
鍔　裕一	国税徴収法第５４条による書類（差押調書）	直8-18
鍔　裕一	国税徴収法第１３１条による書類（配当計算書）	直8-18

上記の書類を受領しないときは、地方税法２０条の２第３項の規定により、令和８年１２月１日をもって法律上当該書類は送達されたものとみなされます。